嬉野市地方創生に関する
総合戦略



佐賀県　嬉野市

目次

第１章　計画の概要 1
　１−１　策定の目的と位置づけ 1
　１−２　計画期間・対象 1
　１−３　総合計画との関係 2
　１−４　国の総合戦略との関係 2
第２章　戦略の全体方針 3
　２−１　総合計画将来像との整合 3
　２−２　地方創生における嬉野市の基本姿勢 3
第３章　地方創生に向けた施策展開 4
　３−１　強い経済の実現― 地域に根ざした稼ぐ力をつくる ― 4
　　３−１−１　目標 4
　　３−１−２　指標 4
　　３−１−３　基本的方向・具体的な施策 5
　　方向性１　地域資源の「かけ算」による稼ぐ力の強化 5
　　方向性２　若者・女性が「ここで働きたい」と思える雇用環境の創出 7
　　方向性３　農林業の持続可能な経営基盤の確立 8
　３−２　豊かな生活環境の実現―安心して暮らし続けられる地域をつくる― 9
　　３−２−１　目標 9
　　３−２−２　指標 9
　　３−２−３　基本的方向・具体的な施策 10
　　方向性１　「移動できる」を暮らしの基盤として守る 10
　　方向性２　子育て・福祉・医療を「つながり」で支える 11
　　方向性３　市民に寄り添う行政と防災力の強化 13
　３−３　選ばれる地方の実現― 人を惹きつけ、選ばれ続けるまちをつくる ― 15
　　３−３−１　目標 15
　　３−３−２　指標 15
　　３−３−３　基本的方向・具体的な施策 16
　　方向性１　「来る・関わる・住む」の流れを意図的につくる 16
　　方向性２　地元への愛着を「残る選択」につなげる教育・文化の環境整備 17
　　方向性３　多様な人材が参画できる開かれたまちをつくる 18
資料編 20
　１　嬉野市の現状と課題 20
　２　具体的な施策に係る事業一覧 26
　３　用語集 32

第１章　計画の概要

１-１　策定の目的と位置づけ

本戦略は、人口減少と少子高齢化の進行、産業構造の変化、地域間競争の激化といった社会経済環境の変化に対応し、本市の持続可能な発展を図ることを目的として策定するものです。

国においては、平成 27 年（2015 年）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定以降、地方創生の取組が進められてきました。現在は、デジタル技術の活用や地域資源の高付加価値化を通じて、地域が自立的に稼ぎ、選ばれることを目指す新たな段階へと移行しています。

本市においても、こうした国の方向性を踏まえながら、DX の推進や地域外からの需要の取り込みなどを通じて、「稼ぐ力の向上」と「選ばれる地域づくり」を進めていく必要があります。また、西九州新幹線の開業は本市にとって大きな契機であり、これを活かした地域経済の活性化と、定住・関係人口の拡大が重要な視点となります。

本戦略は、市民・民間事業者・行政がビジョンを共有し、一体となって取り組むための指針として策定するものです。総合計画を最上位計画としつつ、地方創生に関する施策を横断的に整理し、重点的に推進していきます。

１-２　計画期間・対象

本戦略の計画期間は、「嬉野市総合計画」に基づき、令和８年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの５年間とします。実施計画として位置づけるため、１年ごとに施策や事業の見直しを行います。

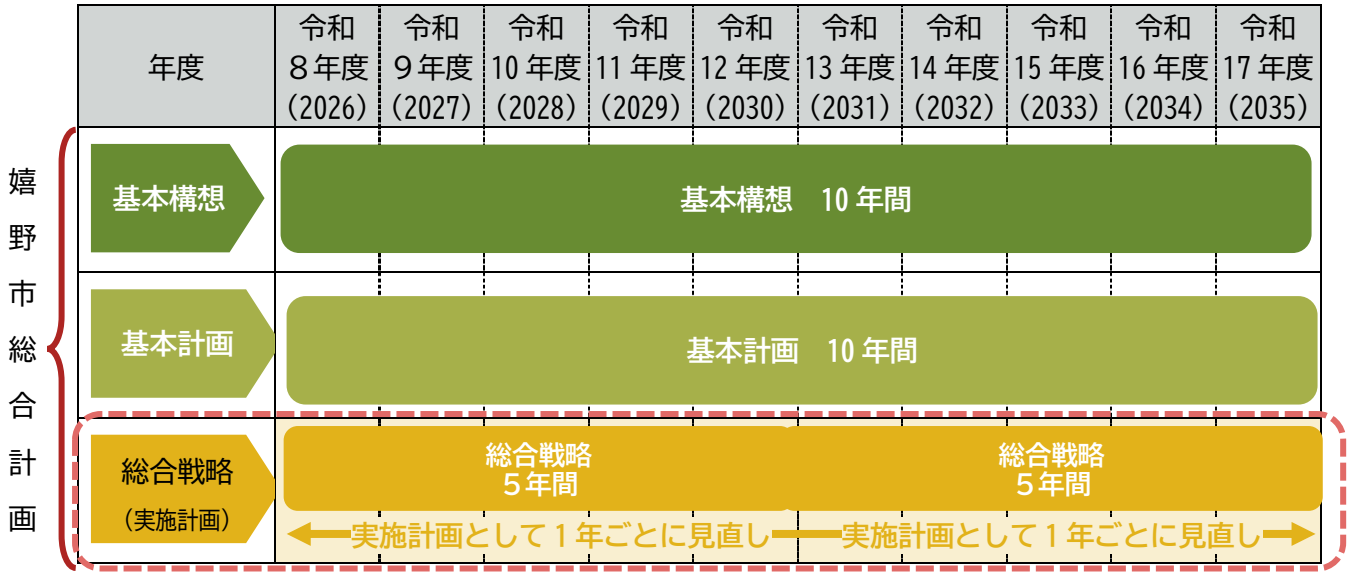

1－3　総合計画との関係

本戦略は、嬉野市総合計画における「実施計画」として位置づけています。

将来像の実現に向け、「地方創生」に関する施策を重点的に推進するとともに、成果指標に基づく進捗管理により、その実効性を高めます。

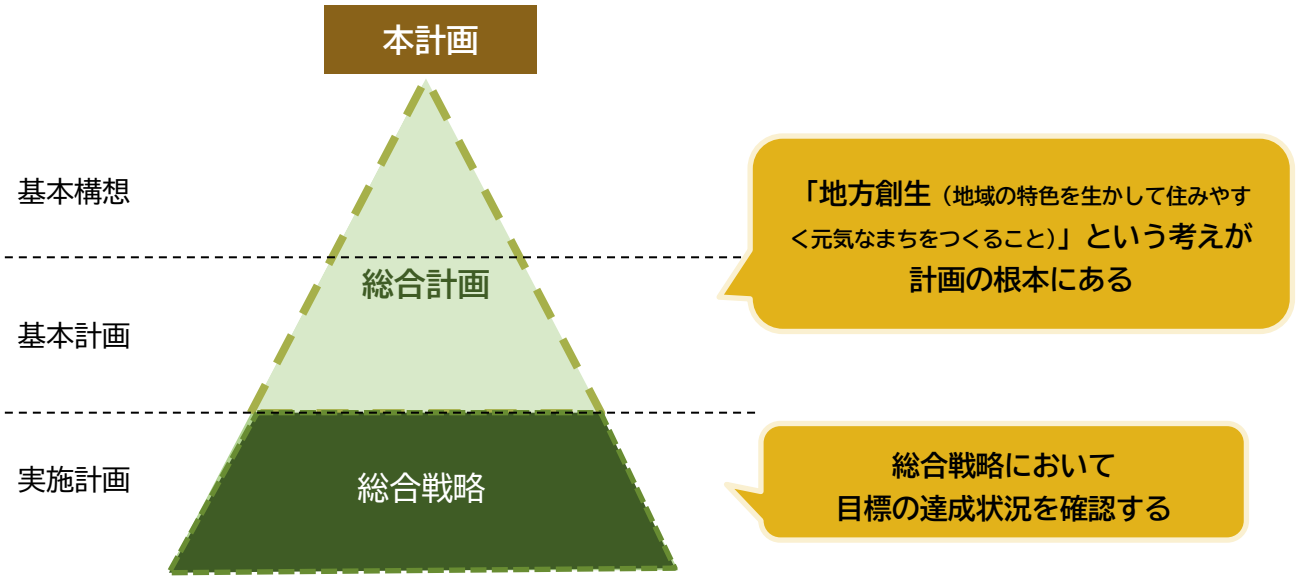

1－4　国の総合戦略との関係

本戦略は、国の「地方創生に関する総合戦略（令和７年度改訂版）」と密接に連携し、内閣官房が示す「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」等に基づき策定します。

国の総合戦略では、これまでの取組の検証を踏まえ、成果志向の政策運営への転換が重視されており、本戦略においてもその考え方を踏まえ、以下の視点を取り入れます。

３つのインパクトへの対応

国が掲げる「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」の３つの柱を軸に施策を体系化します。これにより、個別分野ごとの施策にとどまらず、地域全体としてどのような変化をもたらすかという観点から戦略を構築します。

ロジックモデルの導入

各施策について、事業の実施（アウトプット）が住民の行動変容やサービス利用の変化（アウトカム）を通じて、最終的に地域課題の解決（インパクト）にどのように影響するかを体系的に整理するロジックモデルを構築します。これにより、施策の効果を可視化するとともに、PDCA サイクルによる継続的な検証と改善を行います。

第２章　戦略の全体方針

２-１　総合計画将来像との整合

総合計画が掲げる将来像「わくわくするにぎわいも。ほっとできる安らぎも。」は、人口減少が進む中にあっても、地域の活力と暮らしの質の両方を高めていくという、本市の基本的な方向性を示しています。

本戦略は、この将来像の実現に向けた実施計画として、総合計画の基本方針と方向性を合わせながら、地方創生の観点から施策を具体化し、実行していくものです。

「わくわくするにぎわい」は、地域資源の価値を高め、多くの人が訪れ、地域で消費が生まれることで実現し、「ほっとできる安らぎ」は、医療・福祉や生活基盤を支えることで、誰もが安心して暮らし続けられる環境として形にしていきます。

これらはそれぞれ別のものではなく、経済が活性化することで暮らしを支える力が高まり、暮らしやすさが人の定着や新たな人の流れにつながるという関係にあります。本戦略では、この循環を生み出すことを通じて、将来像の実現を目指します。

２-２　地方創生における嬉野市の基本姿勢

本市は、国の示す方向性と整合を図りながら、地域の実情に根ざした取組を進めます。そのため、以下の３つの視点を重視し、取組を実施します。

分野連携による新たな価値づくり

産業・観光・福祉・教育などの分野を個別に捉えるのではなく、相互に連携させることで新たな価値を生み出します。特に、嬉野ならではの資源を組み合わせ、分野を越えた連携による付加価値の向上を重視します。

優先順位に基づく取組の推進

人口減少が進む中ですべてを従来どおりに維持することは難しいため、重点的に取り組む分野を明確にし、限られた人材・財源を効果的に配分します。施策を幅広く一律に展開するのではなく、優先順位に基づく戦略的な取組を進めます。

連携による持続的なまちづくり

行政主導にとどまらず、民間事業者や市民、関係人口との連携により、多様な主体が関わる持続的な取組を進めます。行政は「支える役割」から「共につくる役割」へと転換し、協働によるまちづくりを推進します。

上記の視点を踏まえ、本戦略では、国の地方創生総合戦略が示す「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」の３つのインパクトを軸として施策を整理します。これらは分野ごとの個別目標ではなく、複数の施策が組み合わさることで実現されるものです。

第３章　地方創生に向けた施策展開

３-１　強い経済の実現― 地域に根ざした稼ぐ力をつくる ―

人口減少が進む中においても、地域として持続的に発展していくためには、安定した雇用と所得を生み出す「稼ぐ力」の強化が不可欠です。本市は温泉やうれしの茶、肥前吉田焼、塩田津といった地域資源に加え、農業や商工業など多様な産業基盤を有しているものの、それらが十分に雇用や所得の向上につながっていないという課題があります。

本戦略期間においては、これらの地域資源の高付加価値化と販路拡大を進めるとともに、観光・農業・商工業の連携により、地域内で収益が循環する経済構造への転換を図ります。あわせて、企業誘致や創業支援、事業承継サポートを通じて若者や女性が働きたいと思える雇用環境を創出することで、人口の流出抑制と地域経済の持続性の確保を目指します。

３-１-１　目標

地域固有の資源を組み合わせて価値を高め、域外・海外からの需要を
取り込みながら、地域で持続的に稼げる経済の仕組みをつくる。

３-１-２　指標

指標	基準値（R7）	目標値（R12）
市民１人あたりの所得額(年間) ※個人市民税の総所得金額／納税義務者数	3,165 千円	3,843 千円

3-1-3　基本的方向・具体的な施策

方向性１　地域資源の「かけ算」による稼ぐ力の強化

本市が持つ地域資源と西九州新幹線を起点とした交流の広がりを活かし、訪れる・体験する・買う・再訪するという流れをつくります。観光・農業・商工業等、分野の連携により付加価値を高め、販路を広げることで、地域内で収益が循環する経済の仕組みを構築します。

【具体的な施策】

①地域資源の活用・ブランド化推進

・市内に存在する多様な地域資源を活かし、景観整備や体験型コンテンツ等の充実を通じて来訪者の消費拡大と稼ぐ力の向上につなげる

・嬉野温泉駅観光交流施設においてマーケティング調査を実施し、うれしの茶の付加価値の向上と販売機会の拡大を図る

②温泉資源の保全と活用による観光振興

・県と連携しながら、温泉（源泉）資源の適正な保全・管理を進めるとともに、持続的な活用のあり方の検討や温泉を活かした観光コンテンツの充実・周遊促進を図る

③嬉野温泉駅周辺の滞在・交流機能の強化

・出店・開業支援による店舗立地の促進と、マルシェやイベント等の実施により、来訪者と市民が滞在・交流できる環境づくりを進める

④新幹線を活用した誘客促進・市内周遊の強化

・二次交通の整備と周遊コンテンツの開発により、嬉野温泉駅から各エリアの回遊性を高め、滞在時間と消費の拡大につなげる

・国道 498 号の整備促進や新幹線全線開通を見据えた県・近隣市町との連携強化を推進し、広域的な誘客ネットワークの形成を図る

⑤インバウンド対応・受入環境整備

・多言語案内やキャッシュレス対応の充実により、訪日外国人旅行者が利用しやすい環境を整備し、誘客の拡大を図る

⑥塩田津・日本遺産を活かした観光消費の拡大

・重要伝統的建造物群保存地区（塩田津）や歴史・文化、焼き物の魅力を発信・継承しながら、滞在・体験型コンテンツの充実を図ることで、観光消費の拡大と地場産品の購買促進につなげる

【重要業績評価指標（KPI)】

KPI	基準値(R7 現状)	目標値(R12 末)	備考・他分野連携
観光消費額（年間）	18,907,210 千円	21,431,000 千円	

【工程表】

	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
温泉配湯事業の検討事業	調査実施	譲渡検討			
うれしの茶ＰＲ活動推進事業	事業実施	効果検証・事業再編・事業実施			
「Ｉ❤URESHINO」新たな交流拠点の誕生を契機に取り組む未来技術を活かした観光まちづくり事業	運用体制構築 コンテンツ作成、運用効果検証	コンテンツ作成・運用・分析 自動運転車両の代替案検討と予算要求			
伝統的建造物群保存地区保存事業基盤強化事業	事業実施				

アウトプット指標

指標	基準値（R7）	目標値（R12）
宿泊観光客数（年間）	625 千人	635 千人
駅前交流施設「まるくアイズ」利用者数（年間）	260 千人	300 千人
うれしの茶の輸出向け栽培面積	140,700 ㎡	468,000 ㎡

方向性２　若者・女性が「ここで働きたい」と思える雇用環境の創出

地域資源を活かした新たな産業創出や創業支援、企業誘致、事業承継支援を通じて、多様で魅力ある仕事の創出を目指します。あわせて、教育分野と連携したキャリア形成支援により、若者が地元で働く選択肢を具体的に描けるよう環境を整備します。

【具体的な施策】

①創業・起業支援環境の整備

・創業相談や補助制度の充実とともに、地域資源を活かした新たな価値を生み出す店舗の創出を促進し、多様な業種の創業を支援する

②事業承継・企業誘致による雇用機会の創出

・商工会や金融機関等と連携し、事業承継の相談・マッチング支援で地域の雇用基盤を維持する

・若者・女性が活躍できる多様な業種の企業誘致を推進するとともに、誘致企業が嬉野市に根付いて発展できる環境整備を進め、地元雇用の機会を創出する

③学校・企業・行政が連携したキャリア形成支援の推進

・小中高校におけるキャリア教育と地元産業・企業との接続を強化し、出前授業やインターンシップ、職場体験の機会の拡充等により、若者や女性が地域で自らの希望に応じたキャリアを描ける環境を整備する

【重要業績評価指標（KPI)】

KPI	基準値(R7 現状)	目標値(R12 末)	備考・他分野連携
「仕事の選択肢が少ない」と思う高校生世代の割合	47.7%	45%	

【工程表】

	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
特定創業支援事業	事業実施		事業拡大		
企業誘致事業	事業実施				
農業への企業参入支援事業	事業実施・取組周知				

アウトプット指標

指標	基準値（R7）	目標値（R12）
創業・起業支援者数（年間）	22 人	35 人
市内企業の合同企業説明会延べ出展数	59 社	70 社

方向性３　農林業の持続可能な経営基盤の確立

担い手確保・育成とスマート技術の導入により、生産性と持続性を両立した農業・林業経営への転換を図ります。あわせて、資源の循環利用や新たな収益モデルの構築を進め、地域経済や観光との連動による価値向上を目指します。

【具体的な施策】

①担い手確保・新規就農支援

・認定農業者支援と新規就農者のマッチング・経営安定補助を推進する

・JA や生産者と連携した施設整備を推進し、生産性の向上を支援する

②農地集積・集約化の推進

・農地中間管理機構を活用し、効率的な農業経営への移行を支援する

③うれしの茶・農産物のブランド化と販路拡大

・担い手の確保・育成やスマート農業の導入により生産性の向上を図るとともに、品質管理と販路拡大の支援、農業体験等との連携により、地域農産物の付加価値向上と販売促進につなげる

④森林資源を活用した J-クレジットの創出と収益化

・計画的な間伐や森林整備により CO_2吸収量のクレジット化を進め、新たな収益源の確保につなげるとともに、市産木材の利用促進により森林資源の地域内循環を図る

⑤森林整備と担い手育成

・森林経営管理制度を活用した私有林整備と林業従事者の育成を推進する

【重要業績評価指標（KPI)】

KPI	基準値(R7 現状)	目標値(R12 末)	備考・他分野連携
新規就農者認定件数(年間)	４件	４件	

【工程表】

	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
新規就農者育成総合対策事業	事業実施・取組周知				
茶生産振興事業	事業実施	事業効果検証・事業再編・事業実施			
市有林 J-クレジット創出活用事業	プロジェクト登録・認証	J-クレジットの管理・売却			
地域脱炭素推進事業	計画の進捗管理				進捗管理 成果検証 次期計画検討
移住関連事業	事業実施		効果検証 事業再編 事業実施	事業実施	

アウトプット指標

指標	基準値（R7）	目標値（R12）
うれしの茶販売高（年間）	755,270 千円	1,050,000 千円
森林のＪクレジット吸収量（年間）	76t	103t

3-2　豊かな生活環境の実現―安心して暮らし続けられる地域をつくる―

人口減少と高齢化が進行する中においても、市民が安心して暮らし続けられる生活環境を維持することは、地域の持続性を支える基盤となります。今後は従来と同様のサービス水準を維持することが困難となることが見込まれるため、「施設やサービスを維持する」という発想から、「暮らしに不可欠な機能を確保する」という視点への転換が求められます。

本戦略期間においては、子育て・福祉・医療の連携強化による包括的な支援体制の構築、地域公共交通の確保、防災力の強化などを通じて、誰もが安心して暮らし続けられる生活基盤の維持・再構築を進めます。あわせて、市民総参加型のまちづくりを実現するため、行政のアクセシビリティを高め、多様な市民が行政サービスを利用しやすい環境を整備します。

3-2-1　目標

人口減少が進む中でも、市民が安心して暮らし続けられるよう、
生活に必要なサービスや機能を将来にわたって持続的に確保する。

3-2-2　指標

指標	基準値（R7）	目標値（R12）
嬉野市の取組の満足度	3.05 点	3.5 点

3-2-3　基本的方向・具体的な施策

方向性１　「移動できる」を暮らしの基盤として守る

高齢者・若者・障がい者を含むすべての市民の移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通の維持・充実を図るとともに、道路インフラの計画的な整備・維持管理を進めます。生活と観光の双方を支える共通インフラとして、道路・橋梁等の整備、補修を行います。

【具体的な施策】

①地域公共交通の維持・利便性向上

・路線バス・乗合タクシーを維持しながら交通空白の解消に向けた仕組みを検討する

②嬉野温泉駅を起点とした二次交通ネットワーク整備

・MaaS の導入検討と観光周遊バスの充実で来訪者の市内移動を支援する

③道路環境の整備と通学路の安全確保

・市道の適切な維持管理や交差点改良、通学路の安全確保を進めるとともに、橋梁の計画的な点検・修繕・更新によりインフラの長寿命化を図る

④治水対策の推進

・河川改良や排水ポンプの機能向上など、浸水リスクの高い地域における治水対策を県との連携のもとで推進する

【重要業績評価指標（KPI)】

KPI	基準値(R7 現状)	目標値(R12 末)	備考・他分野連携
交通空白地域人口割合	40%	20%	福祉バスとの連携

【工程表】

	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
地域公共交通事業	計画策定 施策推進	施策推進			
福祉バス（ヨッシー号）事業	業務委託実施・運営方針検討	事業実施			
橋梁長寿命化事業	点検・設計 補修工事			計画策定 点検・設計 補修工事	点検・設計 補修工事
通学路点検業務	事業実施				

アウトプット指標

指標	基準値（R7）	目標値（R12）
公共交通利用者数（年間）	240 千人	240 千人
市内橋梁の要対策数	9 橋	4 橋

方向性２　子育て・福祉・医療を「つながり」で支える

ライフステージに応じた切れ目のない支援を実現するため、子育て・福祉・医療の連携を強化し、誰もが必要な支援に確実につながる体制を構築します。あわせて、出産・子育て支援の充実により、安心して暮らせる環境を整備し、定住促進にもつなげます。

【具体的な施策】

①子育て世帯の経済的支援の拡充

・出産祝い制度の充実や多子世帯への経済的支援の拡充に加え、妊娠期から産後にかけての相談・支援体制の充実により、安心して産み育てられる環境づくりを進める

②保育環境の充実・多様なサービス提供

・多様な保育サービスの充実と保育料負担軽減、子どもの医療アクセスの確保等を通じて、働きながら育てやすい環境を整える

③地域包括ケアシステムの深化と高齢者の生活支援の充実

・医療・介護・福祉・生活支援の連携強化により在宅生活継続を支援する

・高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進するとともに、デジタルを活用した取組や参加しやすい環境を整備する

・関係機関と連携しながら終活に関する支援を総合的に展開し、高齢者とその家族が安心して老後を過ごせる環境づくりを進める

④予防から早期発見まで切れ目のない健康支援の推進

・食育・運動・口腔ケア・禁煙など生活習慣病予防の取組を地域・職場・学校と連携して推進するとともに、がん検診や特定健診の受診勧奨と保健指導の充実により、疾病の早期発見・早期対応につなげる

【重要業績評価指標（KPI)】

KPI	基準値(R7 現状)	目標値(R12 末)	備考・他分野連携
出生数（５ヵ年累計）	749 人	600 人	基準値は R3～R7 累計

【工程表】

	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
ひとり親家庭等医療費助成事業	給付開始	給付運用 取組周知	給付運用		
妊婦のための支援給付金事業	事業実施				
特定健康診査・特定保健指導事業	事業実施				
介護予防としての福祉×e スポーツ事業	出前講座での情報発信	定期講座と出前講座の実施			
結婚新生活支援事業	効果検証・事業再編・事業実施				
就学援助事業	事業実施				

アウトプット指標

指標	基準値（R7）	目標値（R12）
嬉野市こどもセンター利用者数（年間）	4,500 人	4,500 人
65 歳以上人口に占める要支援・要介護者の割合	17.85%	16.5%
特定保健指導実施率（年間）	68.2%	70%

方向性３　市民に寄り添う行政と防災力の強化

人口減少・高齢化が進む中でも、すべての市民が行政サービスを受けやすい環境を確保します。デジタル化による行政サービスの効率化・利便性向上と、高齢者等への出張対応を組み合わせることで、暮らしを支える機能の維持・確保を進めます。あわせて、地域と連携した防災体制の強化により、誰もが安心して暮らし続けられる基盤づくりを推進します。

【具体的な施策】

①行政手続きの利便性向上

・出張窓口の実施や公民館等を活用したサービス提供により、市役所まで行くことが難しい方への手続き支援を行う

・スマートフォンで行政手続きが完結できる環境の整備に向け、オンライン申請や窓口のデジタル化を推進する

・申請主義によらないプッシュ型支援の検討やデジタルに不慣れな市民への操作支援体制を構築する

②日常生活を支えるサービス支援

・買物環境の充実に向けた店舗誘致を進めるとともに、買い物支援や移動支援の充実により、日常生活を支える環境づくりを進める

③旧塩田庁舎の活用と地域拠点機能の強化

・旧塩田庁舎については、地域住民の意向を踏まえつつ、周辺公共施設の集約・複合化を視野に整備を進めるとともに、多様な機能を備えた生活拠点としての活用を図り、利便性向上と賑わい創出につなげる

④公共施設のあり方の見直しと暮らしの機能の維持

・人口減少を見据え、老朽化した公共施設の集約・複合化を計画的に進めるとともに、廃校や旧庁舎など既存ストックの活用により、子育て・高齢者支援・地域交流などの機能を集約した拠点づくりを推進する

⑤自主防災組織の強化・防災教育の推進

・自主防災組織の定期的な訓練、防災教育の実施により、市民の自助・共助の力の向上を図る

⑥消防・救急体制の維持・対応力向上

・消防団員の確保・育成と装備の充実により、地域の消防・救急体制を持続的に維持し、対応力の向上を図る

【重要業績評価指標（KPI)】

KPI	基準値(R7 現状)	目標値(R12 末)	備考・他分野連携
窓口サービスへの市民満足度	86%	86%	

【工程表】

	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト事業	運用開始	運用継続及び運用見直し			
旧塩田庁舎等利活用整備事業	基本設計策定	実施設計策定・旧塩田庁舎改修工事	旧塩田庁舎周辺整備	（次年度以降に追記）	
住民票等コンビニ交付サービス事業	事業実施 取組周知 利用状況の検証	事業実施 状況分析 効果測定 継続検討	効果検証に基づく運用方針決定 利用促進	モニタリング 啓発強化	定着化促進 最終検証
嬉野市公共施設ワンストップ利用環境構築事業	システム導入 効果検証	システム運用 効果検証		システム運用	
買物支援事業	事業実施				
利用者支援事業	協議・検討	こどもセンター整備	運用開始	運用継続	
公共施設等総合管理事業	統合・廃止施設の検討及び実施 点検・診断				
学校施設等整備事業	事業実施				
避難所環境改善資機材整備事業	資機材購入 展示・実演 効果検証	展示・実演 効果検証		展示・実演	
木造住宅耐震診断・耐震改修等事業	事業実施				

アウトプット指標

指標	基準値（R7）	目標値（R12）
オンライン申請件数（年間）	500 件	2,000 件
個別避難計画策定率	48%	60%
市の普通建設事業費（年間）	3,068,404 千円	2,690,000 千円

3-3　選ばれる地方の実現― 人を惹きつけ、選ばれ続けるまちをつくる ―

人口減少が進む中で地域の活力を維持していくためには、「選ばれる地域」として人の流れを創出することが重要です。単に人口を確保するのではなく、若者が地元に残る、市外の人が移り住む、関わり続ける人が増えるといった、多様な関係性を生み出すことが求められます。

本戦略期間においては、関係人口から移住・定住へとつなぐ仕組みの構築や地域への愛着を育む教育や文化活動の充実、多様な人材が活躍できる環境整備を進めることで、「住みたい・関わりたい・戻りたい」と選ばれる地域の実現を目指します。

3-3-1　目標

若者・女性をはじめ多様な人材が、働き・暮らし・自己実現できる環境を整え、「住みたい・関わりたい・戻りたい」と選ばれる地域を実現する。

3-3-2　指標

指標	基準値（R7）	目標値（R12）
「将来嬉野市に住みたい」市内高校生世代の割合	73%	80%

3-3-3　基本的方向・具体的な施策

方向性１　「来る・関わる・住む」の流れを意図的につくる

観光やふるさと納税を契機とした関係人口を移住･定住へと段階的につなぐ仕組みを構築します。情報発信や移住支援、住まい・就労環境の整備、定着に向けたフォローアップを一体的に進め、「来る・関わる・住む」が循環する流れを創出します。

【具体的な施策】

①関係人口の創出・段階的な移住促進

・観光やふるさと納税を通じて本市に関心を持つ人との関係性を広げ、お試し移住や移住相談体制の充実により、継続的な関係を移住・定住につなげる

②空き家活用・住まいの確保支援

・空き家バンクのマッチング強化と住宅支援制度の充実で移住の受け皿を整える

③移住後の定着を支える伴走支援の充実

・移住後の初期段階における個別相談や生活支援、交流機会の提供、就労・子育て等に関する情報の一元的な提供により、移住者の不安や課題の早期解消を図り、地域への定着につなげる

【重要業績評価指標（KPI)】

KPI	基準値(R7 現状)	目標値(R12 末)	備考・他分野連携
人口の社会減（５ヵ年累計）	-171 人	-500 人	基準値は R3～R7 累計

【工程表】

	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
移住促進事業	事業実施		効果検証 事業再編 事業実施	事業実施	
空き家バンク事業	効果検証・事業再編・事業実施				
ふるさと住民登録制度	制度研究 参入検討	制度研究 参入判断 運用検討	（参入が決まれば） 制度運用		

アウトプット指標

指標	基準値（R7）	目標値（R12）
市から移住者への支援件数（年間）	146 件	150 件
ふるさと納税応援寄附金額（年間）	1,711,792 千円	1,800,000 千円

方向性２　地元への愛着を「残る選択」につなげる教育・文化の環境整備

地域の歴史・文化・自然との関わりを通じて、市民一人ひとりが地域への誇りと愛着を育む環境を整備します。小中学校段階からのふるさと教育を体系的に進めるとともに、歴史・文化・スポーツ活動への参加機会を広げることで、世代を超えて「ここで暮らし続けたい」と思えるまちの基盤を形成します。

【具体的な施策】

①地域への愛着を育むふるさと教育・地域学習の推進

・小中高校におけるふるさと教育の充実と、地域住民や事業者の参画の拡大により、歴史・文化・産業・自然を学ぶ機会を整備し、地域への誇りと愛着を育む

②歴史・文化資源の継承とシビックプライドの醸成

・町並み保存や茶文化・陶磁器文化の継承活動への参加機会を広げることで、市民が地域の歴史・文化に触れる機会を増やし、誇りと愛着の醸成につなげる

③シニアスポーツの振興とスポーツ施設の整備

・高齢者をはじめ幅広い世代が参加しやすいスポーツ環境の充実に向け、施設整備や機会の創出を進めるとともに、スポーツを通じた健康増進や地域交流、交流人口の拡大につなげる

④スポーツ・文化活動を通じた地域交流と愛着の醸成

・スポーツイベントや文化行事への参加機会の充実により、市民の交流と地域への愛着の醸成を図る

【重要業績評価指標（KPI)】

KPI	基準値(R7 現状)	目標値(R12 末)	備考・他分野連携
市民の愛着度	76%	80%	

【工程表】

	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
「嬉野学（郷土学習）」による郷土愛の育成事業	事業実施				
文化振興事業	事業実施				事業実施 計画見直し
観光戦略事業	体制整備 事業実施	体制改善 事業実施			
多文化共生事業	事業実施 内容見直し	事業実施			
公園整備事業	事業実施				
プロスポーツ等連携事業	事業実施				

アウトプット指標

指標	基準値（R7）	目標値（R12）
塩田津伝建地区来訪者数（年間）	10,073 人	15,000 人
総合型地域スポーツクラブ登録者数（年間）	169 人	200 人
社会文化会館ホール利用件数（年間）	109 件	150 件

方向性３　多様な人材が参画できる開かれたまちをつくる

性別や年齢、背景にかかわらず誰もが活躍できる環境づくりを進めるとともに、地域コミュニティや多様な主体の協働を促進します。「市民総参加型のまちづくり」を実践し、市民一人ひとりがまちづくりの担い手として関わり、魅力を発信していく地域をつくります。

【具体的な施策】

①女性活躍推進・各分野での参画促進

・農業・商工業・観光など各分野での女性活躍を促し、審議会等への参画を支援する

②地域コミュニティ・住民自治活動の活性化

・地域コミュニティ運営協議会の活動支援と多世代が参加しやすい運営体制の整備を進め、住民が主体的に地域課題に取り組むまちづくりを推進する

③地域活動の負担軽減と持続性の確保

・草刈りや樹木管理、倒木処理など地域環境の維持管理に係る負担軽減に向けた支援を行い、持続的な活動環境の確保を図る

【重要業績評価指標（KPI)】

KPI	基準値(R7 現状)	目標値(R12 末)	備考・他分野連携
市の各種審議会等の女性委員の割合	30.5%	40%	

【工程表】

	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
地域コミュニティ推進事業	事業実施	事業実施 第３次基本方針策定	事業実施	事業実施 地域計画策定補助 （３地区）	事業実施 地域計画策定補助 （１地区）
多面的機能支払交付金事業	事業実施				
農業女子活動推進事業	事業実施・取組周知				
老朽空き家対策事業	事業実施・対策検討				
不法投棄防止啓発、看板設置事業	事業実施				

アウトプット指標

指標	基準値（R7）	目標値（R12）
地域コミュニティ活動参加者数（年間）	21,800 人	24,000 人
カフェこくさいじん延べ参加人数（年間）	80 人	240 人
多面的機能支払交付金事業での支援件数（年間）	47 件	50 件

資料編

1　嬉野市の現状と課題

1－1　将来人口推計

嬉野市では、平成 27 年（2015 年）に「第１期嬉野市人口ビジョン」を策定し、令和 42 年（2060 年）における将来人口を約 20,145 人とする目標を掲げていました。

しかしながら、その後も人口減少が継続しており、当初の想定を上回るペースで減少が進んでいます。最新の社人研（国立社会保障・人口問題研究所）による将来人口推計（2023 年 12 月公表）は 2050 年までを対象としており、当該推計を基礎として次期計画となる第４次総合計画の改定時期である、令和 18 年（2036 年）における将来人口を整理すると、約 20,685 人と見込まれています。

また、2050 年以降については、社人研推計の傾向を踏まえた参考推計として、令和 42 年（2060 年）には約 13,000 人程度と見込んでいます。

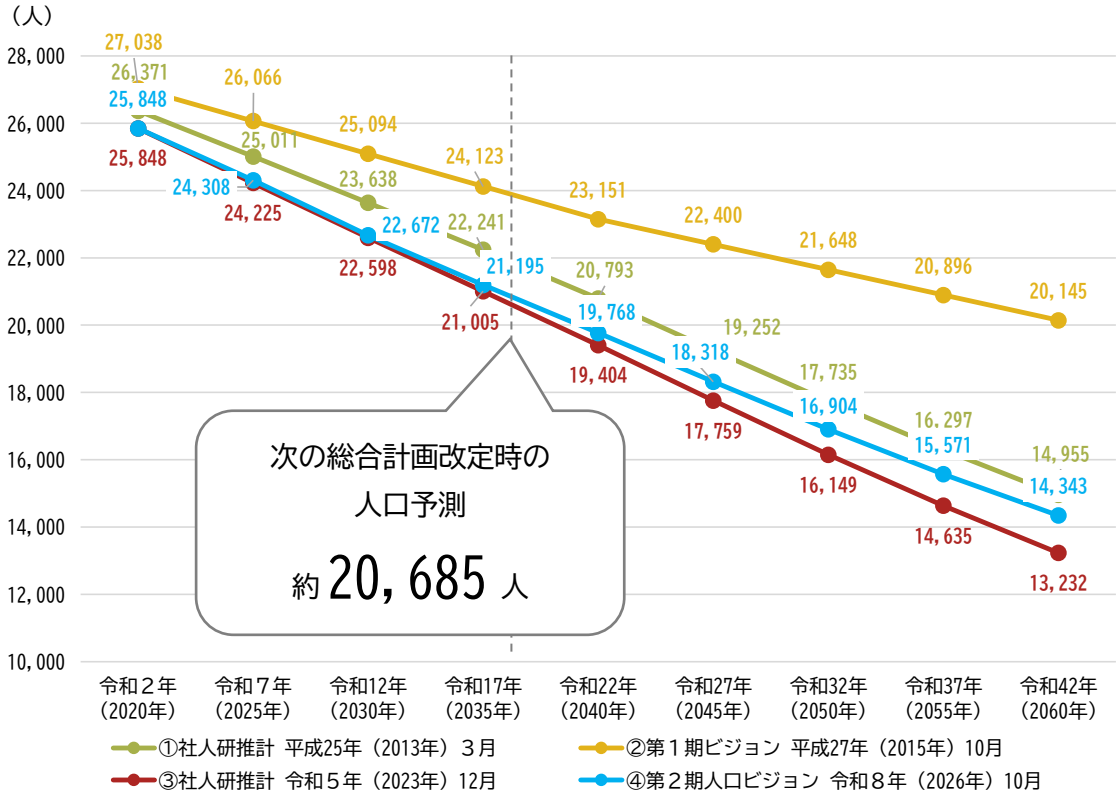

①：第１期策定時に参照した社人研の将来人口推計　平成 25 年（2013 年）３月

②：第１期嬉野市人口ビジョン　平成 27 年（2015 年）10 月

※2040 年・2060 年を除く年次については、当該ビジョンの数値を基に按分により推計

③：社人研の将来人口推計　令和５年（2023 年）12 月

※2050 年以降については、当該推計の傾向を踏まえた準拠推計

④：第２期嬉野市人口ビジョン　令和８年（2026 年）10 月

自然動態をみると、令和２年（2020 年）以降は毎年 200 人を超える自然減が続いています。社会動態では令和４年を除いて転出超過が続いており、特に進学・就職期の若年層の流出が長期的な人口減少の主因となっています。

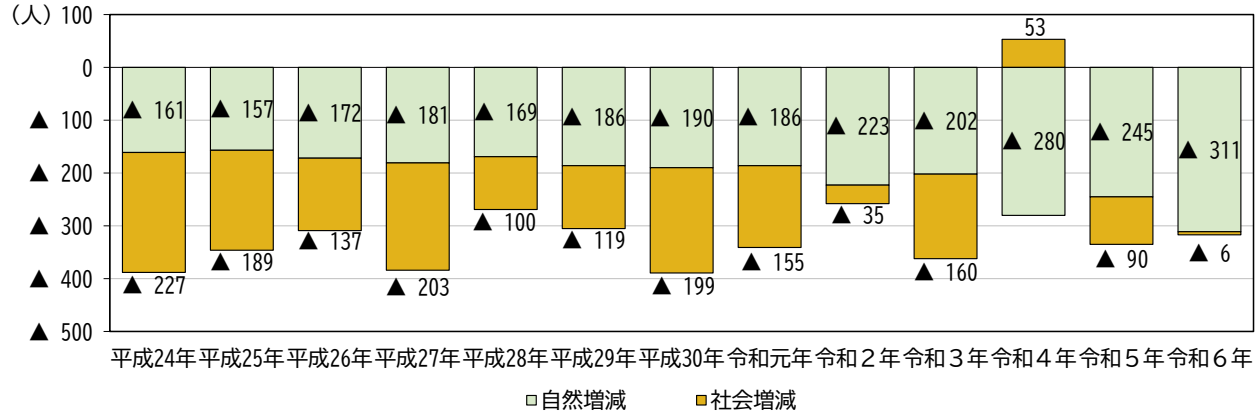

資料：嬉野市市勢要覧資料編 2025

1-2　若者・女性の転出の背景と市内の働く環境

RESAS の地域経済分析システム（平成 27 年（2015 年）～令和２年（2020 年）の純移動数データ）によると、18 歳の進学時および 20 代前半の就職時において、男女ともに転出超過が顕著にみられます。一方で、20 代後半では男性に一定の U ターンの傾向が確認されますが、女性については転出超過が継続しています。このことから、若年層が進学・就職を契機に市外へ転出し、その後も特に女性においては定住に至らない傾向がうかがえます。こうした動きは、将来的な人口構造や出生数にも影響を及ぼす可能性があり、地域における重要な課題の一つと考えられます。

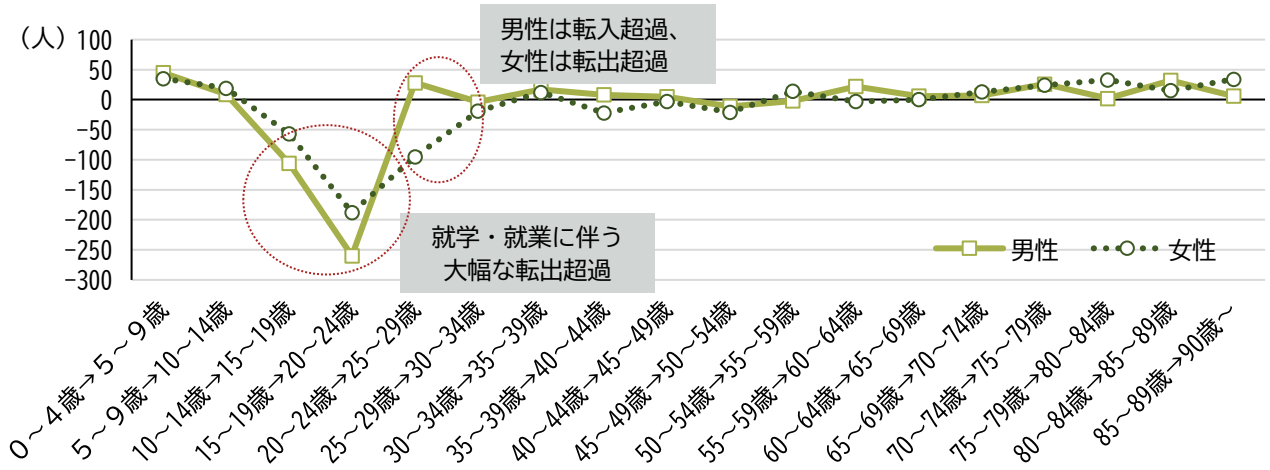

資料：RESAS 地域経済分析システム

本市の就業者構成は、卸売業・小売業の割合が最も高く、次いで宿泊業・飲食サービス業、建設業、製造業などとなっています。佐賀県と比較すると、宿泊業・飲食サービス業や製造業、建設業の割合が高く、地域の観光や製造業などに関連する産業が特徴となっています。

	嬉野市		佐賀県	
	事業所数（事業所）	構成割合（%）	事業所数（事業所）	構成割合（%）
農林漁業	17	1.4	464	1.3
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0	13	0.0
建設業	129	10.9	3,376	9.4
製造業	124	10.5	2,666	7.4
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0	92	0.3
情報通信業	4	0.3	236	0.7
運輸業、郵便業	20	1.7	887	2.5
卸売業、小売業	284	23.9	9,320	26.0
金融業、保険業	11	0.9	642	1.8
不動産業、物品賃貸業	32	2.7	1,599	4.5
学術研究、専門・技術サービス業	31	2.6	1,292	3.6
宿泊業、飲食サービス業	191	16.1	4,172	11.6
生活関連サービス業、娯楽業	96	8.1	3,080	8.6
教育、学習支援業	30	2.5	1,101	3.1
医療、福祉	126	10.6	3,464	9.7
複合サービス事業	10	0.8	316	0.9
サービス業（他に分類されないもの）	81	6.8	3,094	8.6
全産業合計	1,186	100.0	35,815	100.0

（注）令和３年（2021 年）６月現在
資料：総務省・経済産業省「令和３年経済センサス-活動調査」

1-3　産業・経済の現状と課題

観光分野では、令和４年（2022 年）の西九州新幹線開業により嬉野温泉駅への来訪者数は増加していますが、市内での宿泊・飲食・体験消費への波及は限定的であり、観光客が滞在せずに通過する傾向がうかがえます。

農業分野では、うれしの茶の生産高は令和元年（2019 年）と比較して近年減少傾向にあり、農業従事者の高齢化や後継者不足により、生産基盤の縮小が進んでいる状況にあります。

商工業分野では、市内事業所数は減少している一方、従業者数は増加しており、事業所の規模や雇用構造に変化が生じていることがうかがえます。

■観光入込客数の推移

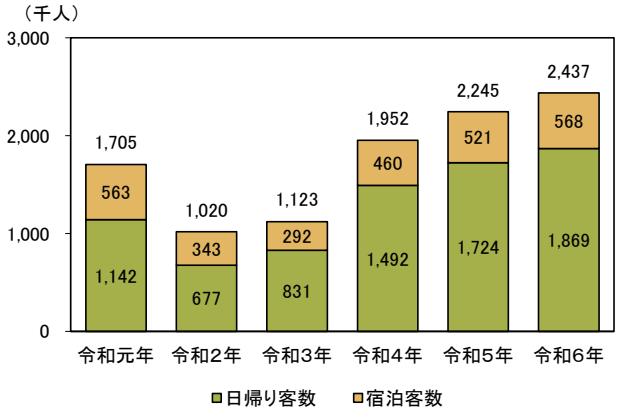

■うれしの茶の生産高

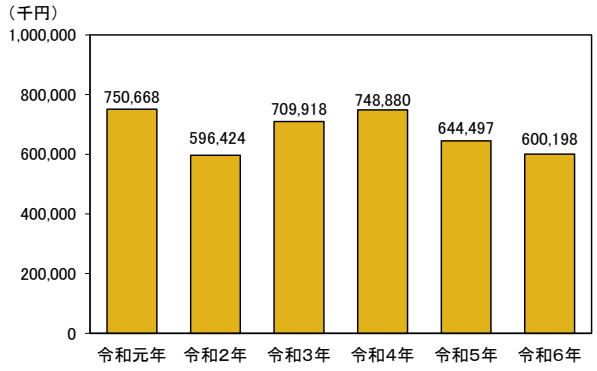

資料：嬉野市市勢要覧資料編 2025

■事業所数、従業者数の推移

	事業所数（事業所）	従業者数（人）
平成 24 年	1,333	10,757
平成 26 年	1,375	11,410
平成 28 年	1,289	10,519
令和３年	1,233	11,478

資料：嬉野市市勢要覧資料編 2025

1-4　暮らしに関する重要度・満足度と財政の状況

市民アンケートでは、「道路・交通」が重要度は高い一方で満足度は低い分野の上位に位置づけられており、公共交通の利便性向上は市民生活における重要な課題の一つとなっています。特に高齢者の日常的な移動手段の確保と、新幹線を起点とした観光客の市内周遊という異なる二つのニーズを両立する交通体系の構築が求められています。

また、医療・福祉・子育ての支援基盤については一定程度整備されていますが、必要な支援へのアクセスのしやすさや情報の伝達方法については改善の余地があると考えられます。

こうした生活サービスの維持をめぐる背景には、本市の財政構造上の特徴があります。本市の歳入は地方交付税や国庫支出金などの依存財源の割合が高く、自主財源の確保は引き続き長期的な課題となっています。人口減少に伴い市税収入の漸減が見込まれる一方で、高齢化の進行による社会保障関連経費の増加や老朽化した公共施設・インフラの更新需要の増大が重なり、財政運営に一定の制約が生じる可能性があります。

人口減少が進む中で、従来と同様の規模・水準で公共施設やサービスを維持していくことには一定の制約が生じると考えられます。そのため、「施設の維持」から「必要な機能の確保」へと発想を転換し、施設の集約・複合化や民間・NPO との役割分担を進めながら、限られた財源を戦略的に配分していくことが求められます。

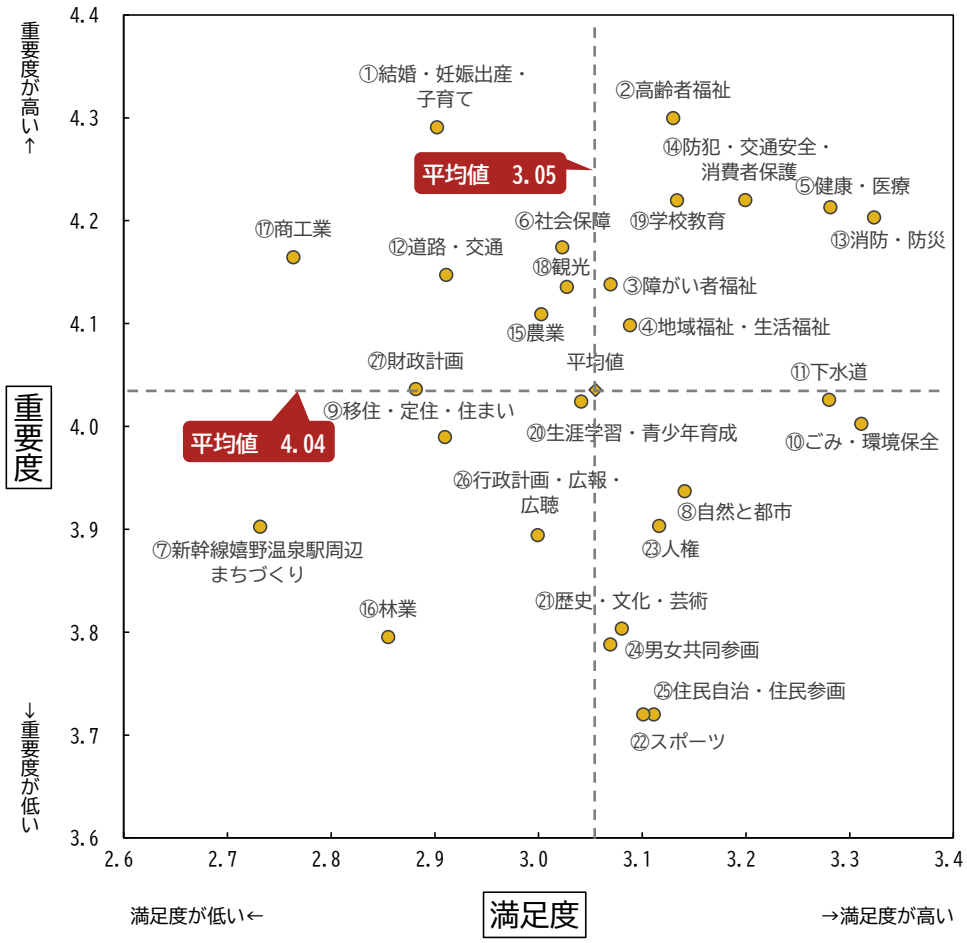

■収支状況の推移

単位：百万円

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度繰越財源	実質収支
令和元年度	17,396	16,782	614	64	550
令和２年度	22,341	21,512	829	176	653
令和３年度	21,254	20,034	1,220	340	880
令和４年度	21,572	20,603	969	173	796
令和５年度	20,545	19,788	757	159	598
令和６年度	21,989	20,743	1,246	579	667

（注）端数処理の関係で合計等と一致しない場合がある
資料：市町村決算カード

1-5　市民・高校生アンケートが示すもの

令和７年度に実施した市民アンケートでは、嬉野市への愛着度は 76.2%、住み続けたい意向は 82.4%と、いずれも比較的高い水準を示しています。一方で、「商工業」「道路・交通」「結婚・妊娠出産・子育て」は重要度が高いにもかかわらず満足度が低い分野として示されており、「愛着はあるものの、暮らしに関する課題が残っている」状況がうかがえます。

高校生世代アンケートでは、温泉・食・人の温かさといった感性的な地域への愛着が一定程度確認される一方、将来の居住意向に影響する条件として「仕事」「交通」「楽しめる場所」が一貫して挙げられています。こうしたことから、感性的な愛着はすでに形成されている一方で、それを将来の定住意向につなげるためには、生活条件の整備が重要な視点となると考えられます。

市外との関係という観点では、ふるさと納税の寄附者や観光リピーターなど、本市に継続的な関心を持つ関係人口が一定程度存在しています。一方で、観光や寄附を契機とした移住・定住、地域活動への参画へとつながる仕組みについては発展途上であり、「来訪」「関与」「定住」へと段階的に関係性を深めていく仕組みづくりが課題であると考えられます。

２　具体的な施策に係る事業一覧

強い経済　― 地域に根ざした稼ぐ力をつくる ―

担当課	事業名
方向性１　地域資源の「かけ算」による稼ぐ力の強化	
① 地域資源の活用・ブランド化推進	
観光商工課	観光振興事業、観光宣伝事業、観光戦略事業、商工業支援事業、地域商業活性化支援事業、窯業振興事業、商店街活性化対策事業
うれしの茶振興課	うれしの茶ＰＲ活動推進事業、茶生産振興事業、うれしの茶交流館管理運営事業
都市計画課	未来技術地域実装事業
秘書広報課	空き家バンク事業、移住促進事業、民間企業（TRIPLUS)との連携事業
②温泉資源の保全と活用による観光振興	
観光商工課	温泉配湯事業の検討事業、温泉資源保護事業
③嬉野温泉駅周辺の滞在・交流機能の強化	
観光商工課	観光戦略事業
都市計画課	道の駅等管理運営事業
④新幹線を活用した誘客促進・市内周遊の強化	
観光商工課	観光振興事業、広域的国際的交流事業
都市計画課	道の駅等管理運営事業、未来技術地域実装事業
都市計画課 企画政策課	「Ｉ❤URESHINO」新たな交流拠点の誕生を契機に取り組む未来技術を活かした観光まちづくり事業
企画政策課	地域公共交通事業、杵藤地区広域市町村圏組合、有明海沿岸地域振興会議、３市町（有田・武雄・嬉野）連携会議
建設農林整備課 企画政策課	国道 498 号整備促進期成会
⑤インバウンド対応・受入環境整備	
観光商工課	国際観光産業戦略事業、観光戦略事業
秘書広報課	民間企業（TRIPLUS)との連携事業
⑥塩田津・日本遺産を活かした観光消費の拡大	
観光商工課	観光戦略事業、肥前窯業圏活性化推進協議会、シュガーロード連絡協議会
秘書広報課	暮らし観光・ローカルフォト事業
社会教育課	伝統的建造物群保存地区保存事業基盤強化事業

担当課	事業名
方向性２　若者・女性が「ここで働きたい」と思える雇用環境の創出	
①創業・起業支援環境の整備	
観光商工課	特定創業支援事業
秘書広報課	移住促進応援金事業
②事業承継・企業誘致による雇用機会の創出	
観光商工課	観光戦略事業、商工業支援事業
秘書広報課	企業誘致事業、合同企業説明会、企業誘致奨励金事業
農業政策課	農業への企業参入支援事業
③学校・企業・行政が連携したキャリア形成支援の推進	
観光商工課	観光戦略事業、職業体験支援事業
秘書広報課	合同企業説明会
方向性３　農林業の持続可能な経営基盤の確立	
①担い手確保・新規就農支援	
農業政策課	トレーニング・ファーム事業、うれしの新農会活動推進事業、新規就農者生活支援事業、新規自営就農者支援事業、農地中間管理事業、ハウス団地整備事業、新規就農者育成総合対策事業
秘書広報課	移住関連事業、空き家バンク事業
②農地集積・集約化の推進	
農業政策課	農地中間管理事業
秘書広報課	空き家バンク事業
③うれしの茶・農産物のブランド化と販路拡大	
うれしの茶振興課	うれしの茶産地振興支援事業、うれしの茶需要拡大対策事業、さが園芸 888 整備支援事業、うれしの茶 PR 活動推進事業、茶生産振興事業、茶業各種団体補助事業、うれしの茶交流館管理運営事業、茶業研修施設管理運営事業
農業政策課	スマート農業推進事業、ブランド野菜づくり事業、ハウス団地整備事業
秘書広報課	移住関連事業
④森林資源を活用した J-クレジットの創出と収益化	
建設農林整備課	市有林 J-クレジット創出活用事業
環境政策課	地域脱炭素推進事業
⑤森林整備と担い手育成	
建設農林整備課	森林整備担い手育成基金助成事業、林業事業体支援事業、うれしのの森林採光事業
秘書広報課	移住関連事業

豊かな生活環境　― 安心して暮らし続けられる地域をつくる ―

担当課	事業名
方向性１　「移動できる」を暮らしの基盤として守る	
①地域公共交通の維持・利便性向上	
企画政策課	地域公共交通事業
地域共生社会推進課	福祉バス（ヨッシー号）事業
②新幹線を起点とした二次交通ネットワーク整備	
企画政策課	地域公共交通事業
③道路環境の整備と通学路の安全確保	
建設農林整備課	市道舗装長寿命化対策事業、市道改良事業、橋梁長寿命化事業、市道維持補修業務、交通安全施設整備事業、通学路点検業務
防災安全課	通学路点検業務、啓発活動事業（交通対策協議会）
学校教育課	通学路点検業務
④治水対策の推進	
建設農林整備課	多面的機能支払交付金事業、田んぼダム推進事業
方向性２　子育て・福祉・医療を「つながり」で支える	
①子育て世帯の経済的支援の拡充	
こども未来課	ひとり親子育て世帯応援給付金事業、小学生・中学生・高校生等の医療費助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業、母子家庭等対策総合支援事業
健康づくり課	妊婦のための支援給付金事業、妊婦健康診査費助成事業、乳児健康診査費助成事業、産後ケア事業、産前・産後サポート事業、子どもの予防接種事業、乳幼児健康診査事業
教育総務課	就学援助事業
秘書広報課	移住促進応援金制度
②保育環境の充実・多様なサービス提供	
こども未来課	認可保育施設の第２子無償化事業、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート事業、困難な問題を抱える女性支援推進等事業
健康づくり課	夜間・休日小児救急医療提供事業、妊婦等包括相談支援事業、赤ちゃん・１歳６ヶ月児相談事業、３歳児健診事業
秘書広報課	結婚新生活支援事業

担当課	事業名
③地域包括ケアシステムの深化と高齢者の生活支援の充実	
福祉課	介護予防としての福祉×e スポーツ事業、介護予防事業、認知症総合事業
企画政策課	さがデジタルサポーター育成事業
④予防から早期発見まで切れ目のない健康支援の推進	
健康づくり課	健康づくり推進協議会、食育推進会議、特定健康診査・特定保健指導、がん検診、脳ドック
方向性３　市民に寄り添う行政と防災力の強化	
①行政手続きの利便性向上	
企画政策課	自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト事業
市民課	マイナンバーカード普及・活用促進事業、住民票等コンビニ交付サービス事業、書かない窓口（窓口 DX）推進事業
社会教育課	嬉野市公共施設ワンストップ利用環境構築事業
②日常生活を支えるサービス支援	
企画政策課	地域公共交通事業
福祉課	買物支援事業
③旧塩田庁舎の活用と地域拠点機能の強化	
企画政策課	旧塩田庁舎等利活用整備事業
こども未来課	利用者支援事業、ファミリー・サポート事業
④公共施設のあり方の見直しと暮らしの機能の維持	
財政課	公共施設等総合管理事業
教育総務課	学校施設等整備事業
⑤自主防災組織の強化・防災教育の推進	
防災安全課	避難所環境改善資機材整備事業、防災マップ更新事業、地域防災リーダー養成補助事業、出前講座
地域共生社会推進課	地域コミュニティ推進事業
都市計画課	木造住宅耐震診断・耐震改修等事業
⑥消防・救急体制の維持・対応力向上	
防災安全課	消防団員確保対策事業

選ばれる地方　― 人を惹きつけ、選ばれ続けるまちをつくる ―

担当課	事業名
方向性１　「来る・関わる・住む」の流れを意図的につくる	
①関係人口の創出・段階的な移住促進	
企画政策課 秘書広報課	ふるさと住民登録制度（※参入検討段階）
秘書広報課	ふるさと納税制度、お試し移住制度、移住相談会、移住促進応援金制度、シティプロモーション事業
②空き家活用・住まいの確保支援	
秘書広報課	移住促進事業、空き家バンク事業
③移住後の定着を支える伴走支援の充実	
秘書広報課	移住関連事業
方向性２　地元への愛着を「残る選択」につなげる教育・文化の環境	
①地域への愛着を育むふるさと教育・地域学習の推進	
学校教育課	「嬉野学（郷土学習）」による郷土愛育成事業、「校長先生の知恵袋」事業、地域コミュニティとの連携事業
社会教育課	放課後子ども教室事業、公民館教室、出前講座、スポーツライフ推進事業
観光商工課	観光戦略事業
地域共生社会推進課	地域コミュニティ推進事業、多文化共生事業
②歴史・文化資源の継承とシビックプライドの醸成	
社会教育課	人づくり振興事業、指定文化財保存事業、伝統的建造物群保存地区保存事業基盤強化事業、郷土史研究会、古文書研究会、歴史民俗資料館運営業務
地域共生社会推進課	地域コミュニティ推進事業
③シニアスポーツの振興とスポーツ施設の整備	
社会教育課	スポーツライフ推進事業
都市計画課	公園整備事業
④スポーツ・文化活動を通じた地域交流と愛着の醸成	
社会教育課	文化振興事業、プロスポーツ交流事業
秘書広報課	プロスポーツ等連携事業

担当課	事業名
方向性３　多様な人材が参画できる開かれたまちをつくる	
①女性活躍推進・各分野での参画促進	
地域共生社会推進課	男女共同参画事業
農業政策課	農業女子活動推進事業
②地域コミュニティ・住民自治活動の活性化	
地域共生社会推進課	多文化共生事業、地域づくり推進事業、地域コミュニティ推進事業
③地域活動の負担軽減と持続性の確保	
地域共生社会推進課	地域づくり推進事業、地域コミュニティ推進事業
建設農林整備課	多面的機能支払交付金事業
都市計画課	老朽空き家対策事業
農業政策課	中山間地域等直接支援事業
環境政策課	不法投棄防止啓発・看板設置事業
企画政策課 秘書広報課	ふるさと住民登録制度（※参入検討段階）

３　用語集

該当ページ	語句	説明
あ行		
２	アウトカム	事業の実施（アウトプット）によって生じる、住民の行動変容やサービス利用の変化。
２、６、７、９、11、12、14、16、18、19	アウトプット	事業の実施そのものによって生み出される成果や実績。本戦略では各施策に「アウトプット指標」を設定している。
16、26、27、30	空き家バンク	空き家を売りたい・貸したい所有者から登録を受け、移住や住み替えを希望する人にその情報を提供する自治体のシステム。
９	アクセシビリティ	年齢や障がいの有無、デジタル機器への習熟度などにかかわらず、誰もが行政サービスや情報を利用しやすいこと。
24	依存財源	地方交付税や国庫支出金など、国や県から交付・配分される財源。市が自ら調達する「自主財源」と対になる語。
７	インターンシップ	学生などが一定期間、企業や団体で就業体験を行う制度。
５、26	インバウンド	訪日外国人旅行者、またはその旅行需要。
２、３	インパクト	施策の積み重ねによって最終的にもたらされる、地域課題の解決や地域全体の変化。
か行		
５	回遊性	観光地やまちを訪れた人が、一箇所にとどまらず、複数のスポットをスムーズに巡り歩く動き（移動のしやすさや楽しさ）のこと。
29	書かない窓口	申請書に住所や氏名などを手書きしなくても、職員との対話やシステムを通じて手続きができる窓口。
１、４、５、26	稼ぐ力	地域の資源や産業を活かして域外・海外から需要を取り込み、地域内で安定した雇用と所得を生み出す力。
１、３、15、16、25、30	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる（特定の地域に継続的な愛着を持つ）人々のこと。
７	キャリア教育	児童生徒が将来の職業や生き方を考え、社会的・職業的に自立するために必要な意欲や能力を育てる教育。
11	切れ目のない支援	子育て、福祉、教育などの分野において、対象者の年齢（ライフステージ）や機関の窓口の垣根を越えて、一貫して必要な支援を提供し続ける体制。
10	交通空白	バスや鉄道などの公共交通が十分に整っておらず、日常の移動手段の確保が難しい状態、またはその地域。

該当ページ	語句	説明
１、４	高付加価値化	商品やサービスに、加工・ブランド化・体験などの要素を加え、より高い価格や収益を得られるようにすること。
17	交流人口	観光、スポーツ、イベントなどを目的に、その地域を訪れる人。
14	個別避難計画	災害時に自力での避難が難しい高齢者や障がいのある人などについて、避難先・避難経路・支援者などを一人ひとり個別に定める計画。
さ行		
４、７、27	事業承継	会社の経営権や資産、技術、理念など事業全体を次の経営者に引き継ぐこと。
24	自主財源	市税など、市が自らの権限で調達できる財源。国や県から交付される「依存財源」と対になる語。
13、29	自主防災組織	地域住民が自主的に結成し、平常時の訓練や災害時の初期消火、避難誘導、安否確認などを行う防災組織。
21	自然動態・社会動態	自然動態は出生・死亡による人口の増減、社会動態は転入・転出による人口の増減。「自然減」「社会減」はそれぞれの減少分を指す。
29	自治体フロントヤード改革	住民と行政の接点（フロントヤード）を、デジタル技術の活用や窓口の見直しによって改善し、住民の利便性向上と職員の業務効率化につなげる国の取組。
30	シティプロモーション	地域の魅力を市内外に戦略的に発信することで、移住・定住人口の増加や観光客の誘致、地域経済の活性化、さらには市民の愛着向上を目指す活動。
17、30	シビックプライド	市民が自らの地域（まち）に対して抱く、単なる愛着にとどまらない「誇り」や「愛着」、「このまちをよりよくするために主体的に関わろうとする心の持ち方」。
20	社人研	国立社会保障・人口問題研究所の略称。将来人口推計などを公表している。
５	重要伝統的建造物群保存地区（伝建地区）	市町村が定めた伝統的建造物群保存地区のうち、価値が特に高いものとして国が選定した地区。歴史的な町並みを保存・活用する。
13	申請主義	住民が自ら申請して初めて、行政サービスや給付を受けられるという原則。
８	森林経営管理制度	手入れが行き届いていない森林の所有者から、市町村が委託（経営管理権を設定）を受けて集約化し、自らまたは意欲ある林業経営者に委託して適切に管理する制度。
８、27	スマート農業	ロボット技術や ICT（情報通信技術）、AI などを活用して、作業の自動化や省力化、データの活用による高品質・高効率な生産を実現する新しい農業のあり方。

該当ページ	語句	説明
18	総合型地域スポーツクラブ	地域住民が主体となって運営し、子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向に合わせて多様な種目のスポーツを楽しめる会員制のクラブ。
た行		
８、27	脱炭素	地球温暖化の原因となる二酸化炭素（温室効果ガス）の排出量を実質ゼロにすること（カーボンニュートラルと同義）。
17、30、31	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の一員として共に生きていくこと。
19、28、31	多面的機能支払交付金	農地や水路、農道などを地域ぐるみで保全する活動を支援する国の交付金。農業・農村が持つ国土保全や水源の維持、景観形成などの働きを守ることを目的とする。
28	田んぼダム	水田の排水口に流出量を抑える装置を取り付け、雨水を一時的に田んぼにためて、河川への流出を遅らせる治水の取組。
18	地域コミュニティ運営協議会	概ね小学校区などを単位として、自治会や各種団体、住民などが連携し、地域の課題解決や魅力あるまちづくりに主体的に取り組む住民自治組織。
11、29	地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制。
１、２、３、４	地方創生	人口減少と東京一極集中を是正し、それぞれの地域が持つ特性や強みを活かして活力を取り戻し、持続可能で魅力ある地域社会を維持・形成するための取組。
10、28	長寿命化	点検や補修を計画的に行うことで、橋梁や道路などの施設を長く使えるようにすること。
12、29、30	出前講座	市民の学習ニーズに応じ、行政職員や専門家などが地域（集会所や学校など）へ直接出向いて、行政の取組や専門知識についてわかりやすく説明・講義する仕組み。
12、29	特定健康診査・特定保健指導	40～74 歳の医療保険加入者を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行う健診（特定健康診査）と、結果に応じた保健指導（特定保健指導）。
27	特定創業支援事業	市が商工会や金融機関などと連携し、創業を考える人に経営・財務・販路開拓などの知識習得を支援する事業。修了者は一定の特例を受けられる場合がある。
な行		
５、10、28	二次交通	鉄道駅や空港などの拠点から、観光地や目的地までをつなぐバス・タクシーなどの交通手段。

該当ページ	語句	説明
５、26	日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定する制度。
８	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村から経営改善計画の認定を受けた農業者。
８、27	農地集積・集約化	担い手に農地を集め（集積）、分散している農地をまとまった形にする（集約化）ことで、効率的な農業経営を可能にすること。
８	農地中間管理機構	農地の貸し借りを仲介し、担い手への農地の集積・集約化を進める公的機関（農地バンク）。
は行		
14	普通建設事業費	道路、学校、公共施設など、社会資本の整備に要する経費。
13	プッシュ型支援	住民からの申請を待たず、行政の側から対象者に情報や支援を届ける方法。
17、30	ふるさと教育	地域の歴史・文化・産業・自然を学ぶ機会を通じて、郷土への誇りと愛着を育む教育。
16、30、31	ふるさと住民登録制度	居住地以外の特定の地域に継続的に関わる人を「ふるさと住民」として登録し、関係人口の拡大・深化につなげる仕組み。
16、25、30	ふるさと納税	応援したい自治体に寄附をすると、寄附額のうち自己負担 2,000 円を除いた部分が、所得税・住民税から控除される制度。
２	ロジックモデル	事業の実施（アウトプット）が、住民の行動変容やサービス利用の変化（アウトカム）を通じて、最終的に地域課題の解決（インパクト）にどう結びつくかを体系的に整理した図。
英字		
１、29	DX（デジタルトランスフォーメーション）	進化したデジタル技術やデータを社会や組織に浸透させることで、人々の生活をよりよいものへと変革し、新たな価値や仕組みを創出すること。
12、29	e スポーツ	コンピューターゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える呼び方。
８、27	Ｊ-クレジット	省エネ設備の導入や適切な森林管理による温室効果ガスの「削減量」や「吸収量」を国が適切な手続きを経て信頼できる「クレジット（価値）」として認証する制度。
５、７、８、10、11、13、16、17、18	KPI（重要業績評価指標）	目標の達成度を測るために設定する数値指標。
10	MaaS	複数の公共交通機関や移動サービス（バス、タクシー、シェアサイクルなど）を、デジタル技術を活用して１つのシームレスな移動手段として統合し、検索・予約・決済を一括で行える仕組み。

該当ページ	語句	説明
2	PDCA サイクル	計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）を繰り返し、継続的に施策や事業を見直していく手法。
21	RESAS	国が提供する地域経済分析システム。産業・人口・観光などのデータを地図やグラフで見られるようにしたもの。

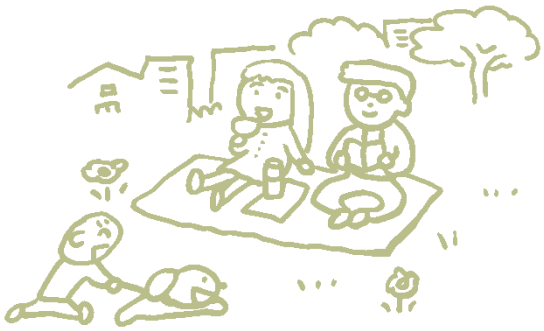

嬉野市地方創生に関する総合戦略

発行／令和８年 10 月

嬉野市役所　政策部　企画政策課

TEL：0954-27-7344

FAX：0954-42-3300